

安心安全まちづくり

「空き巣狙い」に気をつけよう！

夏休みになると、旅行や外出で家を空けることが多くなります。



「自分の家は大丈夫」「ちょっとだけだから鍵をしなくても」という気の緩みが、被害に遭う可能性を高くしてしまいます。

長期間、旅行等で家を留守にするときは、新聞はとめるようにしましょう。

窓には、補助錠や防犯フィルムも効果があります。「空き巣」に入ろうとしている者は、必ず下見をしています。(自分の地域を

歩くときなど、防犯の意識を持ち、まわりに目を配りましょう。

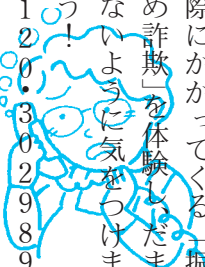
「振り込め詐欺体験電話」を聞いてみよう！

「振り込め詐欺なんて、自分には引かかるとか、わけてない！」そんなふうな思いっていませんか？

警視庁では6月1日から『振り込め詐欺体験電話』のフリーダイヤルを開設しました。実際に、電話をかけてみると、「振り込め詐欺」を体験できます。

実際にかかってくる「振り込め詐欺」を体験し、だまされたいように気を付けましょう！

※都内からの一般加入電話が対象。携帯電話は不可。ガイダンスの時間は約11分程度(24時間いつでも聞くこ



あぶないよ！無灯火の自転車走行

夜道を歩いている時に、突然無灯火の自転車があらわれてドキッとした経験はありませんか？自転車に乗っているあなたから見え

	面積(km <sup>2</sup> )	ひたくり	空き巣狙い
本町	0.16	1	0
志茂	0.28	3	1
牛浜	0.23	1	2
武蔵野台	0.49	4	5
福生	1.80	2	5
熊川	2.57	3	7
北田園	0.32	1	0
南田園	0.41	0	0
加美平	0.61	0	5
東町	0.05	0	0
合計	6.92	15	25

問合せ地域振興課地域安全係・福生警察署生活安全課防犯係 ☎551・0110  
市内の地区別ひたくり・空き巣発生状況(6月末現在)

市ホームページに

バナー広告を掲載しませんか

8月1日の福生市ホームページリニューアルに伴い、10月1日からバナー広告を掲載しますので、希望する事業者を募集します。

次に該当する広告は掲載できません。

▼市の広報媒体としての公共性、中立性およびその品位を損なうおそれのあるもの ▼風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2項に掲げる営業に該当するもの ▼暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第5号までに規定する暴力団等の利益につながるもの ▼法令又は条例もしくは規則に違反し、又は抵触するおそれのあるもの ▼公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの ▼政治活動、選挙、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの ▼市長がホームページに掲載する広告として適当でないとするもの

バナー広告の掲載場所 市ホームページのトップページ

バナー広告の規格 天地30ピクセル、左右175ピクセル、3キロバイト、GIF形式(GIFアニメ不可)、静止画、画像の点滅は不可

広告掲載料 1月20,000円、広告の掲載期間は、1月を単位として、継続的に複数月の掲載も可能。年度内において12月が限度。

広告掲載件数 5枠

申込み 8月31日までに、申込書に広告原稿を添えて、秘書広報課広報係 ☎551・1568直通へ。※申込書は、市のホームページからダウンロードすることもできます。

「人権講演会と音楽のつどい」に参加しませんか

日時 10月7日(土)午後1時30分開演 場所 昭島市民会館大ホール  
テーマ 「勝ち組になるより豊かな心の価値組になろう」…自作童話の読み聞かせ…

講演 志茂田景樹氏 音楽演奏 ①昭島市立中神小学校吹奏楽団 ②国立音楽大学室内合唱団カンマー・コール 定員 1,261名(応募者多数の場合は抽選)

申込み 8月31日(木)(当日消印有効)までに、往復はがき、ファックス、昭島市公式ホームページから(1通につき3名まで)

記入事項 「講演と音楽のつどい」申込代表者の住所・氏名・電話番号・FAX番号、参加希望人数と、全員の氏名。また、往復はがきの場合は、返信面にあて名を、ホームページからの場合はメールアドレスを記入してください。保育室(2歳以上未就学児まで)ご希望の方は「保育室希望」とお子様の氏名及び年齢を、車いす席ご希望の方は「車いす席希望」と記入してください。

申込み ☎196-8511昭島市中町1-17-1昭島市役所企画部秘書広報課へ。 ☎544・5111(内線2365) FAX544・5121

シニア運転者講習

スタート

70歳以上の方の免許証更新のための講習

70歳以上の方が運転免許証の更新を希望される場合、「高齢者講習」を受講することが義務づけられています。



歩行者の方へ

早朝や夕暮れ時、夜間に高齢者の交通事故が発生しています。外出の際には、白や黄色といった明るい服装を着用し、反射材を身につけて自分の存在を相手に知らせて事故を未然に防ぎましょう。

また、急な飛び出しや横断歩道以外での横断は大変危険ですので、絶対にやめましょう。

運転をする方へ

高齢者を見かけたら、徐行や十分な間隔を保持するなど、『思いやりのある運転』を心がけましょう。

問合せ警視庁運転免許本部 高齢者講習担当 ☎042・360・9634、ホームページ <http://www.keishityou.metro.tokyo.jp/>

たなばた今昔写真・ポスター展

輝き市民サポートセンターでは、七夕まつりにあたって、歴代の七夕まつりポスターや写真などを展示します。

なつかしい写真やポスターにぜひ会いに来てください。

日時 8月4日(金)～6日(日) 午前10時～午後10時

場所 輝き市民サポートセンター(プチギャラリー4階)

問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

人権擁護委員に中西弘氏が委嘱されました

7月1日付けで法務大臣から中西弘氏が人権擁護委員に委嘱されました。今後3年間、人権擁護委員として市民の皆さんの人権を守るため、さまざまな活躍をしていただきます。

問合せ 秘書広報課市民相談係

新庁舎建設工事現場見学会のお知らせ

平成20年春完成に向け始まりました、新庁舎建設工事現場見学会を開催します。

なお、詳細については、8月15日号でお知らせします。日時 8月26日(土) 午前中 場所 現庁舎3階から工事現場見学

問合せ 総務課管財係

防災訓練に参加しましょう

いつ起こるともわからない震災に備え、市では今年も各防災関係機関と自主防災組織と合同で、総合防災訓練を行います。

市内9会場で、初期消火訓練や応急救護訓練、簡易トイレ組み立て訓練などを

指定管理者募集



児童館3館(田園児童館「地域会館を含む」・武蔵野台児童館・熊川児童館)の運営、維持管理、学童クラブ事業等を行う指定管理者を募集します。業務の範囲 ①児童館の施設維持管理 ②児童館事業の実施 ③学童クラブ事業の実施 ④集会施設の貸出し業務等 指定期間 5年間

応募条件 法人その他の団体(社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等)で、平成18年4月1日現在、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設、学校教育法第1条に規定する学校または学童クラブ事業の運営実績があり、かつ、管理運営を円滑安定して実施できる団体

(詳細は、募集要項に記載) 募集要項 8月15日(火)から武蔵野台児童館で配布

提出期限 9月15日午後5時までに武蔵野台児童館 ☎553・8822へ。

問合せ 秘書広報課管財係